



稲敷市

議会だより

第58号

発行日/令和元年11月1日



あずま東小学校

令和元年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (10人)	P 8
委員会の審査結果と経過	P 18

令和元年第3回稲敷市議会定例会が9月3日から27日までの25日間にわたり開かれました。

市長より提出された議案は、専決処分の承認案件1件、条例の制定・一部改正案件7件、各会計補正予算案件5件、各会計の決算認定案件13件、市道路線の変更・廃止案件2件、訴え提起前の和解案件3件、和解及び損害賠償の額を定める案件1件、人事諮問案件1件、工事請負契約の締結案件1件及び報告案件9件の合計43件でした。また、開会日には、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。

最終日には、各常任委員会及び決算審査特別委員会の委員長より報告を受け、討論、採決を行い、議案は全件可決・認定されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

審議された議案とその結果

【開催日】

【審議内容】

- 9月 3日(火) 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける(42件)。
決算審査特別委員会が設置される。
人事案件1件について、質疑、討論を省略し採決を行う。
請願第1号、請願第2号を所管常任委員会へ付託する。
(9月4日は議案調査のため休会)
- 9月 5日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 9月 6日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【4名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案
32件を付託する。
(9日は台風15号による災害対応のため休会)
- 9月10日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月11日(水) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月12日(木) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月13日(金) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月17日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9月18日(水) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
(19日は常任委員会・決算審査分科会審査 予備日)
(20日は委員会の議事整理のため休会)
- 9月24日(火) 決算審査特別委員会(全体審査)
(25日は決算審査特別委員会 全体審査 予備日)
(26日は定例会の議事整理のため休会)
- 9月27日(金) 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案32件、請願2件に対する討論、採決を行う。また、追加議案1件に対し質疑、討論、採決を行う。
閉会

令和元年第3回 稲敷市議会定例会

平成30年度全決算(13会計)を認定

桜川地区新設小学校建設工事請負契約 (契約金額16億4,934万円)を可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
報告第4号	令和元年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画報告	—	報告
報告第5号	平成30年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成30年度に終了した消防行政無線維持管理費の精算報告	—	報告
報告第6号	平成30年度稲敷市農業集落排水事業特別会計継続費精算報告書について	平成30年度に終了した公営企業法適化支援業務及び公営企業会計システム構築業務の精算報告	—	報告
報告第7号	平成30年度稲敷市公共下水道事業特別会計継続費精算報告書について		—	報告
報告第8号	健全化判断比率の報告について	平成30年度一般会計の決算を基に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている。	—	報告

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
報告第9号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各特別会計、公営企業会計について平成30年度の決算を基に資金不足比率を算定し報告するもので、全4会計において資金不足はない。	—	報告
報告第10号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第11号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第12号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第64号	専決処分承認を求めることについて(稲敷市立学校給食センター条例の一部を改正する条例)	学校給食センター運営委員会の人数を20人以内から25人以内に改めるもの	総務教育	原案承認 (19:0)
議案第65号	稲敷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第66号	稲敷市債権管理条例の制定について	債権管理事務の一層の適正化を図り、公正かつ円滑な行政運営に資するため、新たに制定するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第67号	稲敷市印鑑条例の一部改正について	旧氏での印鑑登録が可能となるため改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第68号	稲敷市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	地方公務員法の一部改正に伴い関係条例を改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第69号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員の報酬額を定めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第70号	稲敷市給水条例の一部改正について	指定給水装置工事事業者の更新申請手数料を新たに定めるもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第71号	稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について	消防団員の欠格条項から「成年被後見人又は被保佐人」を削除するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第72号	令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)	予算総額を222億7,826万7千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)
議案第73号	令和元年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を53億5,752万6千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第74号	令和元年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を37億7,862万4千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第75号	令和元年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を2億4,345万8千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第76号	平成30年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:218億3,971万7,494円 歳出決算額:210億3,134万6,799円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第77号	平成30年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:53億6,302万2,254円 歳出決算額:53億6,259万9,146円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第78号	平成30年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：25万7,509円 歳出決算額：14万5,000円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第79号	平成30年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4億2,157万9,644円 歳出決算額：3億9,030万6,707円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第80号	平成30年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：17億1,743万4,003円 歳出決算額：16億7,009万9,745円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第81号	平成30年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：39億 799万3,679円 歳出決算額：38億1,285万2,346円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第82号	平成30年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：262万8,915円 歳出決算額：197万1,452円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第83号	平成30年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：416万3,237円 歳出決算額：367万1,979円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第84号	平成30年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：2億4,055万6,000円 歳出決算額：2億4,005万8,000円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第85号	平成30年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：10億1,737万6,383円 歳出決算額：10億 828万4,615円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第86号	平成30年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：706万2,820円 歳出決算額：540万 932円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第87号	平成30年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9億3,935万1,690円 総費用：8億6,296万7,722円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第88号	平成30年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：965万8,402円 総費用：448万2,940円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第89号	工事請負契約の締結について	桜川地区新設小学校建設工事の請負契約を締結するもの 契約金額 16億4,934万円	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第90号	市道路線の変更について	市道(江)5118号線の終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第91号	市道路線の廃止について	市道(桜)3162号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第92号 ↳ 議案第94号	訴え提起前の和解について	市営住宅の滞納家賃の支払いについて民事訴訟法の規定により申し立てを行い和解するもの	産業建設	各議案 原案可決 (19:0)
議案第95号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	損害賠償の額を46万3,250円と定め和解をするもの	総務教育	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第96号	令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)	予算総額を222億7,926万8千円とするもの	—	原案可決 (19:0)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	柏木 古山 哲(再任)	—	原案同意 (19:0)

請願の審議結果

受理番号 (受付日)	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
請願第1号 (R1.5.27)	後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願	水戸市白梅 4-1-30 茨城県社会保障推進協議会 代表委員 瀧澤 利行 水戸市城南 3-15-24 茨城県高齢期運動連絡会 会長 近沢 重男	市民福祉	不採択 (7:12)
請願第2号 (R1.8.16)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2F 茨城県教職員組合 代表者 杉山 繁	総務教育	不採択 (9:10)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

賛否が分かれた 案件の議決結果	無所属															公明	共産	結果				
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸		松戸千秋	浅野信行	山口清吉	
議案第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
請願第1号	○	×	○	×	×	×	○	○	×	×	○	—	○	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択
請願第2号	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	—	×	○	×	×	×	×	×	×	○	不採択

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長(伊藤 均)は採決に加わりません。

討論

◆**議案第76号** 平成30年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

■**反対討論** 山口清吉

平成30年度末基金現在高は14億8,657万円で前年度より4億3,780万円増加しています。積立金が増えるのは合併特例債を有効に使っているからだと言いますが、交付税の算定替えと合併特例債は、活力ある稲敷市をつくるために、市民の負担を軽減するために使うべきであります。

◆**議案第77号** 平成30年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■**反対討論** 山口清吉

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が運営の主体とな

りましたが、平成30年度決算の一般の国保税率に変化もなく、国保世帯の苦しみは何ら変わりません。運営主体が県に移行しても国保税の賦課・徴収は市町村です。一般会計からの繰入を増やす必要があります。

◆**議案第81号** 平成30年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■**反対討論** 山口清吉

平成30年度から介護保険料の基準額が月400円引き上げられ年間6万2,400円になりました。団塊の世代が75歳以上となる2026年には、高齢化率が39.4%に達し、介護需要は大幅に高まります。この時に介護の費用がかかるから保険料を引き上げます。しかし入所する施設がありません。利用料が高くて年金ではサ

ビスが受けられません。こういうような介護保険あって介護なしという状況にはなりません。

◆**議案第85号** 平成30年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■**反対討論** 山口清吉

後期高齢者医療保険制度は、75歳という年齢で区切り、若い人は別枠の医療制度に囲い込んで、負担増と医療差別を押し付けるものです。

後期高齢者医療制度は廃止して、元の老人医療制度に戻すべきであります。

◆**議案第87号** 平成30年度稲敷市水道事業会計決算認定について

■**反対討論** 山口清吉

平成30年度、水道事業の損益は7,638万円の純利益を出しています。企業債の未償還残高も順調に減少し、合併後初めて、給水

原価を供給単価が上回りました。ここで試されるのは、水道料金を引下げの方向に舵を切ることであります。

◆**請願第1号** 後期高齢者の医療費自己負担2割への引上げに反対する請願

■**賛成討論** 山口清吉

低所得者の保険料滞納者は毎年増え続け、75歳以上の窓口2割負担にされれば、経済的理由により、ますます必要な医療を受けられなくなってしまう。高齢者の健康と命を脅かす負担増は許されません。



第3回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

高齢者世帯への今後の福祉政策は



山本 彰 治
議 員

筧市長 現状を認識し施策を展開

山本 65歳以上の独居高齢者に対しては様々な福祉サービスが整っているが、今後、大幅に増えるであろう高齢者のみの世帯に対しては、その対象にはなっていない。若い世代の助けもなく普段の生活をするのが精いっぱいという世帯もたくさんあると伺っている。高齢化社会の本市の現状や家族構成の変化をしっかりと把握し、高齢者の世帯に対してどう対応していくか伺う。

市長 高齢者の生活並びに介護している家族の生活を支援し、介護保険制度による法定サービスとともに、それを補完するさまざまなサービスを今後も充実していく必要があると考えています。まずは、地域の現状を認識するとともに、ひとり暮らし世帯だけではなく、高齢者だけの世帯の実情を理解し、その方々の要望を的確に把握しながら、きめ細かな高齢福祉施策を展開していくことが最も重要なことであり、お年寄りが安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりにつながるものと考えています。

山本 高齢福祉を進める際に、その相談窓口として法律に基づく地域包括支援センターを設置していますが、その存在や活動について市民に十分に浸透しているとは言い難い。もっと積極的なPRが必要であり、市役所で相談を待つのではなく、外に出て相談に行かず我慢してしまっているような方にも手を差し伸べる体制づくりが必要だと思うが、所見を伺う。

保健福祉部長 地域包括支援センターの市民の認知度は、決して高いと言える水準ではないと認識しています。地域包括支援センターを多くの方に知っていただくためにも、今後も広報紙、ホームページへの掲載、そして積極的に市内に出向き講演会の開催や、もの忘れ相談会、認知症予防教室などを実施し、認知度アップに努めていきます。また、いこいのプラザで行っている介護予防教室とのタイアップにより、市内のショッピングセンターで相談業務を行う予定です。

今後も困っている方々が安心して相談することのできるセンターとして、運営に努めていきます。





柳町政広
議員

一部事務組合統合で効率化を

寛市長 広域化・共同化を積極的に検討

柳町 本市に係わる江戸崎地方衛生土木組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方衛生組合の3つの一部事務組合に関する沿革と、一部事務組合の統合に係る先進事例について伺う。

一部事務組合の統合による、メリットとデメリットについてはどのようなものが考えられるのか伺いたい。

政策調整部長 江戸崎地方衛生土木組合は、ごみ処理施設の設置管理、一般廃棄物や公共の土木事業に関する事務の共同処理を目的に、昭和42年に1町4村で組織し、現在は火葬場・斎場の設置管理も行っています。

稲敷地方広域市町村圏事務組合は、消防救急・水防事業、青年の家、養護老人ホーム、市町村職員共同研修等の共同処理のため、昭和48年に1市3町5村で設立され、現在は消防業務で阿見町が加わっています。

龍ヶ崎地方衛生組合は、し尿や浄化槽汚泥処理のため昭和38年に1市4町1村で設立され、構成市町村の増減があり、現在は稲敷地方広域市町村圏事務組合の自治体に取手市を加えた構成となっています。

広域組合の合併事例としては、下妻地方広域組合が結城郡衛生組合と下妻市・千代川村・八千代町火葬組合の2組合との合併例があります。また、埼玉県の入間東部地区組合は、消防組合と衛生組合を合併しています。

合併により、財政基盤の安定や組織体制の充実、効率的な事務運営が確立されると思われる反面、相当の事務調整が必要となります。

市長 一部事務組合の統合については、共通する事務部門や部分的統合の可能性はあると感じており、広域化・共同化は関係各所・市民等の意見を伺いながら、積極的に検討していくべきと考えています。

市民の安全を守る監視体制の整備を

市民生活部長

監視体制強化を早期対策につなげる

柳町

モラルを逸したごみの不法投棄の監視、公用車のドライブレコーダー活用による監視、ドローンを活用した空からの監視など、市民の安全を守るための市の監視体制について伺う。

市民生活部長

廃棄物監視用に移動式を含めて約50台の監視カメラや、廃棄物対策管理官による週3日の巡回、職員パトロールの他、郵便局の連携により配達員に通報協力を得て監視しています。公用車へのドライブレコーダー装着は、前年度末現在41台、設置率36.3%で、今後車両更新の際に順次装着し、公用車が市民の安全・安心を守るため機能するように努めていきます。ドローン活用についても、購入や操作員育成講習等の予算を計上し、空からの監視体制を強化して、不法行為を適格に把握し早期の対策を講じていきたいと考えています。

高齢者福祉施策について

保健福祉部長 各計画に沿った施策を着実に実施



竹神 裕輔
議員

竹神 本市における高齢者福祉施策の最重要課題である在宅ケアについての福祉サービスの充足状況や、医師会との連携についての現状と課題、また、地域包括支援センターにおける相談業務の実績と体制について伺う。

保健福祉部長 在宅ケア促進のための福祉サービスの充足状況は、訪問介護が5箇所、訪問看護が3箇所となっており、訪問診療等の実施状況は、訪問診療が3箇所、往診が7箇所の計10箇所に対応しています。

医師会との連携については、平成28年12月に在宅医療・介護連携推進協議会が発足し、実務者会議を開催するなど調査研究を行っており、今後も切れ目のない在宅医療と介護との連携強化を図っていきます。

地域包括支援センターにおける相談業務の実績と体制については、現在、市役所内窓口と平成30年度に開設した地域包括支援センター水郷荘の2箇所に対応しています。相談業務の実績は市役所が57件、水郷荘が13件となっており、病院等のソーシャルワーカーと連携しながら事業を進めていきます。

竹神 認知症が疑われる方や認知症の当事者とその家族を訪問し、適切な医療や介護サービスにつなぎ包括的に支援を行う、認知症初期集中支援チームの取組みと実績、及び認知症カフェの運営状況と今後の展開を伺う。

保健福祉部長 認知症初期集中支援チームの取組みと実績は、県内でもいち早く平成28年度から市内医療機関に委託し実施しています。在宅で認知症が疑われる方や認知症で医療・介護サービスを受けていない方を対象に支援しており、実績は4件です。認知症カフェの運営状況は、平成28年度に1法人から始まり、現在3法人により3箇所で行っており、今後、設置されていない新利根地区への設置を目指しています。

竹神 生活支援・介護予防サービスを提供するための地域づくりを支援し、地域性を活かした取組みを推進するための協議体である「地域ささえあい協議会」の第2層協議体構築に向けた取組みと、介護予防や日常生活支援総合事業における訪問型サービスAでの地域介護ヘルパー養成について、これまでの取組みと実績について伺う。

保健福祉部長 平成28年10月に「地域ささえあい協議会」が発足し、第1層と言われる稲敷市全体を対象としたもので、平成30年1月に生活支援コーディネーター2名を委嘱するとともに、モデル地区として桜川地区を対象とした「ささえあいの集い」を4回開催しました。また、各地区における第2層協議体の構築に向けた講演会や、「ささえあいの集い」を市内全域対象に実施するなど、普及啓発、機運醸成を図っています。担い手の養成については、地域介護ヘルパー養成事業を平成28年度より稲敷市社会福祉協議会へ委託し、昨年までの3年間で19名が養成され、今年度も10月に養成講座を開催する予定です。今後もサービス事業所のニーズを確認しながら対応してまいります。



松戸千秋
議員

乳がんグローブ導入を

保健福祉部長 啓発をすすめるとともに助成を検討したい

松戸 乳がんの早期発見には、定期的な健診と日頃からのセルフチェックが重要である。がん検診向上のための乳がんグローブ導入と検診の現状について伺う。

1点目に、稲敷市における過去3年間の乳がん検診の現状と検診内容、受診率について。

2点目に、検診目標について。

3点目に、検診率の向上を図るための具体的な取組みについて。

保健福祉部長 1点目の現状と検診内容、受診率ですが、集団検診と医療機関検診の2体制で、対象年齢については、県の指針で40歳以上となっているところ本市では30歳以上とし範囲を広げながら助成しています。受診内容は、乳房超音波検査と乳房X線検査の2種類行っています。受診率は、平成28年度は国保加入者の40歳以上69歳以下が9.7%（受診対象が2年に1回）、平成29年度が6.9%、平成30年度が11.8%です。また、41歳になる方に無料で乳がん検診ができるクーポンを配布しています。

2点目の検診目標ですが、本市の乳がん検診率は41.5%（平成29年度市民意識調査）受診しており、全国の検診率は36.9%（平成28年度国民生活基礎調査）であり、市民の検診に対する意識は高く、国の目標値50%を目指して取組みます。

3点目の受診率向上への取組みですが、集団検診を10日間、うち1日を日曜日に実施したほか、託児の実施やスマホからのウェブ予約を可能にし、医療機関検診については県内15医療機関と契約し受診しやすい環境を整えています。

乳がんグローブの導入については、有効性を十分調査しながら、助成を検討します。

新生児聴覚検査助成制度の導入について

保健福祉部長

助成制度導入に向けた調整をすすめる

松戸

新生児聴覚検査助成制度の導入について、平成29年第2回定例議会に質問しましたが、答弁後の取組み状況と助成制度導入について伺う。

保健福祉部長

新生児聴覚検査については、母子健康手帳交付時やマタニティ教室等で検査の必要性を継続的に説明するとともに、赤ちゃん訪問の際、そして乳幼児健康診査時には、母子健康手帳を活用しながら、受診状況と受診の結果を確認しています。

本市におきましては、新生児聴覚検査の受診率向上を図るため、来年度からの助成制度導入に向けた調整を進めています。



地域循環共生圏の形成に向けた取り組みは



若松 宏幸
議員

政策調整部長 地域課題の解決策を検討

若松 地域循環共生圏の形成は農山漁村や都市の資源を維持可能な形で最大限生かし、それを地方再生につなげていくための手法であり、持続可能な方法で活用できる再生可能エネルギーなどの埋もれた地域資源を再認識し、その利活用を目指すことが持続可能な社会実現へのカギとなると考える。環境省は5億円の事業費を計上して、地域循環共生圏づくりに取り組む35の自治体や地域を選定し、ビジョンづくりなどの支援をしているが、本市の取り組みについて伺う。

政策調整部長 今年度、市の主催で地方創生講演会を開催し、市民とともに地域の課題の解決策を検討し、地域循環共生圏づくりの契機にしたいと考えています。また、環境担当部署において今年度から2カ年間で環境基本計画を策定することになっています。

市に合致するような再生可能エネルギーの可能性やリサイクルの普及などについて調査研究をしていきたいと思えます。

若松 「関係人口」という考え方で地域へ多彩な関わりを持つ人々を増やしていく取り組みを推進してはいかがか。地域への多彩なかかわり方の中にかかわりを深めるプロセスがある。移住推進政策は、それぞれの段階からステップアップすることを丁寧にサポートして裾野を広げることだと思うが、その取り組みについて、所見を伺う。

市長 先進事例等を参考に取り入れられるものは取り入れ、人材の減少とならないように地域の中の全ての資源を活用した循環共生圏の形成を意識していきたいと思えます。

E S D .. 持続可能な社会の担い手を育てる教育は

教育部長 E S D の理念を取り入れた教育を推進

若松 持続可能な社会の担い手を育てるために必要な取り組みは、地球上で起きている様々な課題の重要性について、児童・生徒が認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育むことだと考える。E S D によって環境への思いやり、人への思いやり、そして、社会への思いやりを育てる取り組みが各地で行われている。本市におけるユネスコスクール、教育用 S D G s テキスト作成への取り組みを伺う。

教育部長 県の指導方針において、E S D の視点に立った特色ある教育課程の編成が打ち出されました。市内の各学校で、地域の特徴や強みを生かした学習活動の展開を主眼に置き、特色ある教育活動の中でその実現を目指し、実態に応じた取り組みを展開しています。ユネスコスクール教育用 S D G s テキストに関しては、E S D の理念を取り入れた学習や活動を実施する上で、文部科学省の取組好事例集や日本ユニセフ協会等の副教材を活用しながら推進していきたいと思えます。

「関係人口」とは

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。



寺崎 久美子
議員

洪水ハザードマップの活用と水害防災教育は

危機管理監 洪水ハザードマップに各種情報を掲載

寺崎 5月に洪水ハザードマップが全戸配布されたが、低地の多い本市では自分の身を守るための自主防災啓発には、大変有効なものだが、見方がわからない、配布されたことを知らないという方がいます。配布時に活用に関する説明は充分に行われたのか。有効活用を図るためにも自主防災組織の組織化整備が重要だが、その組織整備と洪水ハザードマップを活用した活動や浸水想定区域における避難所と防災倉庫の設置は進んでいるのか。

災害時にいつ、誰が、何をするのか、時系列で整理した自身の避難行動計画やマイタイムライン活用の取組みは進められているのか伺う。

危機管理監 洪水ハザードマップには、避難情報警戒レベルの説明、避難の方法や心得等を掲載して全戸配布しており、区長・民生委員の合同研修の際には、読み方や避難場所、避難ルート等の説明を行っていますが、市民への説明は十分な状況ではないと認識しています。自主防災組織については、設立実績はありませんが、組織整備は防災面での重要課題であり、洪水ハザードマップの積極的取組みについての説明・支援をしていきます。また、市民へのマイタイムラインの普及については、具体的な目標や計画を定めてはいませんが、自主防災組織との並行した普及が効果的と考えられるため、マイタイムライン作成の出張講座やリーダー養成講習会への市民参加を促していきます。

市長 浸水想定区域における避難所については、高い建物等浸水しない場所を避難所としてご協力いただくことや、防災倉庫については水没の想定等もふまえた対策を進めていきたいと思えます。

寺崎 文部科学省の委託事業として、学校防災力強化事業が市内の2小学校で実施され避難所体験や豪雨体験、洪水の起こり方などの学習を通して高評価を得ています。水害想定訓練の実施に合わせて、強化事業の成果は盛り込まれているのか。

東地区では小中学校がほぼ水没地域に位置する為、公共施設に限らず安全な避難場所の確保協力が急務です。子ども達の安全を守る防災教育の今後の進め方について伺う。

教育部長 学校防災力強化事業の研究成果を各校の防災教育の実践と危機管理マニュアル見直しに生かすように周知しています。それを受けて校内にハザードマップの掲示や、水害に関する学習を取入れる等の学校が増えています。また、平成27年度からジュニア防災検定の受験を推進しており、受験者全員が初級合格しています。

東地区の水没地域の学校では、氾濫警戒情報が発令された場合には、近隣建物の高層階や自校の2階以上への垂直避難も想定しています。

教職員の現状・働き方改革は



椎野 隆
議員

寛市長 改善に向けた支援に取組みたい

椎野 日本の教職員の週労働時間は世界最長を記録している。そこで、本市の教職員の現状と働き方に対してどのような認識なのか伺う。また、女性校長・教頭の割合について、国では2020年度の成果目標として30%を掲げているが本市の現状はどうなっているか、さらに教職員を増員する考えはないか伺う。

教育部長 市内小中学校教職員の勤務時間を見ると、本年4月から7月の4カ月間では、1カ月当たりの超過勤務時間は1人当たり69時間でした。前年度と比較すると約14%の削減となっていますが、働き方改革については、取組むべき喫緊の課題であると捉えており、今後も教職員の働きやすい職場環境となるよう改善を進めていきます。

本市の教員の女性管理職の割合は6.9%であり、その配置等については、茨城県教育委員会の指導を受けながら進めているところであり、教職員の増員、確保、配置については、今後も関係法令や茨城県教育委員会から示された基準、指導等に基づいて、適正な配置に努めていきます。



椎野 教職員の長時間勤務は、国際比較でも明らかになっている。茨城県の教職員の人数配置であるとか、管理職は市では任命できないという事情はあると思うが、市長として茨城県や国に教職員の現状や定数について、働きかけはできないものか。また、教職員の働き方改革について市長の所見を伺う。

市長 本市では、電子黒板の導入やタイムレコーダーによる勤務時間の管理、学校閉庁日の設定など、勤務時間の短縮に向けて教育委員会と連携して取り組んでいます。子ども達の健全育成のためにも、教職員の皆様のお力添えが必要であり、そのためにも、学校における働き方改革の推進や定数の増員に関しても、できる限りの支援と要望活動をしていきます。





根本 浩
議員



超高齢化社会を見据えた市の総合計画は

政策調整部長 将来にわたり住み続けられるまちづくりを

根本 生活圏が広範囲に及ぶ社会は、インフラの維持にコストがかかる。人口減少社会では、都市を縮小し生活エリアを限定したコンパクトシティー化により、さまざまな問題を同時に解決できるようになるはずである。多様性のある行政運営の効率化が求められる時代、稲敷市総合計画では、コンパクトシティー形成の方向性等を持ったアプローチで、計画設定されているか伺う。

政策調整部長 第2次稲敷市総合計画の基本構想の中で、土地利用の基本方針、限られた市域の中で地域資源を活かしながら適正な土地利用を推進し、将来にわたって住み続けられる地域づくりを推進することとしています。また、住宅地の形成の計画的推進や暮らしを支える商業、医療、子育てなどの生活サービス機能が生活圏の中で享受できるような土地利用を展開していきたいと考えます。

高齢ドライバーの問題解決に向けた計画は

副市長 補助制度の検討をすすめる

根本 70歳以上を対象にして、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる急

発進を防ぐ踏み間違い防止装置の購入費の補助や、あおり運転が社会問題化しているなか、ドライブレコーダー購入費用を一部補助することにより、地域の安全を強化する防犯カメラとしての役割をもたせるとともに、運転に不安を持つ高齢者の支援につながるかと考えるが市の考えはいかがか。



副市長 高齢者ドライバーの

事故防止は、現代的課題と認識しており、高齢者の方でも利用しやすい公共交通の再編やタクシー環境の充実に向けた取組を進めています。ドライブレコーダー購入費補助につきましては、運転者の安全対策として有効であり、市民、特に高齢者にとっての事故防止、安全対策につながるものであるため制度設計を行っていきます。また、急発進防止装置補助につきましては、早急に実施に向けた準備を進めていきます。

残土不法投棄の対応はどこまで進んでいるのか



山口清吉
議員

市民生活部長 警察との協議を早期に整え、速やかに告発

山口 残土不法投棄について、これまで3回一般質問してきたが、条例の全面改定・強化、元警察官の採用、弁護士の実験のある職員の配置等をして、事態は何も変わっていない。市民から見ると何も改善されていないように映っていて、市民の大きな不信となっている。これまでの答弁で、告発の事実の立証を捜査機関と協議しながら進めているとのことだが、どこまで進んでいるのか伺う。

市民生活部長 現在、告発に必要な提出書類に不足や不備がないか確認をしており、また、他の自治体が同様の残土不法投棄事案で告発を行っていることから、これらの裁判の経過状況を考慮しながら、本市の裁判に必要な証拠書類についても確認しているところです。今後、警察との協議を早期に整え、速やかに告発したいと考えています。

山口 不法投棄根絶の道は、実態を広く市民に知らせ、市民と議会とマスコミも含めて、世論と一体になって、不法行為を包囲していくべきではないか。これまでの一般質問の答弁では、告発の準備ができて、間もなく告発するとのことだったが、いつ告発するのか、はっきりしていただきたい。

市民生活部長 不法投棄根絶のためには、議会との連携、協力はもちろんのこと、多くの市民の声を反映させることが重要です。告発する予定書類の確認を今行っている最中ですので、書類の確認ができ次第、告発する予定です。

18歳以下の国民健康保険 税均等割の撤廃を

算市長 国の動向を注視しながら対応したい

山口 国民健康保険税の均等割は、勤労者が加入する組合健保や協会けんぽ、共済組合保険にはない。赤ちゃんが生まれたら、支払能力に関係なく、機械的に均等割がのしかかる。子育て支援の観点から見ても逆行するものであり、全国知事会や地方団体も国に改善を求めている。本市において、国に先駆けて18歳以下の均等割を撤廃し、子育てしやすい稲敷市にする考えはないか伺う。

市長 現在、本市の国民健康保険財政は赤字であり、不足分を一般会計から繰り入れていくため、撤廃することは財政的に難しい状況です。しかしながら、子育て世代を応援していくという観点では重要であることから、平成27年度には、全国知事会が国に対し、子どもに係る均等割の軽減を要請しています。本市では、国などの動向を注視しながら、対応していきたいと考えています。

このほか、認知症予防について、選挙の投票率引上げについて、酷暑から命を守る取り組みについての質問がありました。



浅野 信行
議員

早期発見へ発達障がい支援を

保健福祉部長 関係機関と連携を図り支援に努めたい

浅野 子どもの発達障がいは、早期発見、診断により適切な医療や特性に応じた療育を受けることが望ましいが、総務省の調査によれば、発達障がいの初診までに3カ月以上かかる医療機関が全体の半数にも上るようである。本市の発達障がい児の実態と気軽に相談できる支援体制の確立方針や考え方について伺う。

保健福祉部長 赤ちゃん訪問や1歳6カ月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診を通して、心理相談員の面談等を行い早期発見に努めており、早期に医師等につないでいる人数は昨年度が1名、平成29年度が16名となっています。また、気軽に相談できる支援体制等については、子育て世代包括支援センターでは、個別の親子相談や保育士も加わったのびのび広場を実施しながら、気づきやかかわり方を指導しています。医療機関の診察を受ける場合に、約3カ月の期間を待たなければならない現状ではありますが、継続的に親子相談等を行いながら、不安を軽減するフォローに努めています。

浅野 本市の幼児期等早期支援部会について、その目的や活動状況について伺う。

保健福祉部長 幼児期等早期支援部会は、稲敷市地域自立支援協議会の中に設置されている部会で、障がい児の支援のあり方について協議を行うほか、発達障がいに関する研修会等を実施しています。今後もこの部会を活用して、関係機関や関係部署との連携を図りながら、障がい児の支援に努めていきます。

eスポーツで地方創生を

政策調整部長

競技の把握に
努め調査研究
していきたい

浅野

eスポーツは茨城国体で文化プログラムとして開催され、また、高校生の頂点を決めるeスポーツ甲子園が開催されるなど盛り上がりを見せている。eスポーツによる地方創生に寄与するのではとされているが、本市においてもeスポーツによる地域振興に取組んではいかがか。

政策調整部長

eスポーツの大会を開催することで全国各地より若者を中心に多くの人を呼び込み、交流人口を増やし、地方創生に寄与することが期待されているものと認識しています。交流人口を増やす取組みとして検討していく価値は十分あるものと考えていますので、まずは、eスポーツの市内愛好者等の把握に努め、関係者とのように連携し、何が望まれるか引続き調査研究をしていきたいと考えています。

総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第3回定例会において付託された、専決処分承認1件、条例制定・改正4件、補正予算1件、工事請負契約、和解及び損害賠償の額を定める議案各1件の議案8件と請願1件について、各課より説明を受け質疑等がありましたので、主な審査経過と結果について報告します。

議案第65号 稲敷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、非常勤職員等の現状に関して質疑があり、本年3月末現在で、非常勤一般職員・嘱託職員を含めて市長部局で54名、教育委員会部局で259名が勤務する現状と、従来の非常勤一般職員を自動的に会計年度任用職員とするものではなく、新たに募集を行う予定であること等の答弁がありました。

議案第72号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)は、既定の予算額に3億7,051万2千円を追加する他、債務負担行為の新設と地方債補正を行ったもので、委員からは合併特例債活用についての質疑があり、合併特例債は再度5年間延長され、本市では令和11年度までに限度額250億円の借入れが可能だが、

今後の借入れ累計は167億円を超える程度であること等の答弁がありました。

他に、大規模災害時のドローン活用の為の操作技術習得経費や、保育料無償化に伴う給食費の口座引落しへの対応状況等について、質疑・答弁がありました。

議案第89号 工事請負契約の締結については、管財課から校舎・体育館一体型の桜川地区新設小学校建設工事の契約に関して、一般競争入札の結果、税込み契約金額16億4,934万円での契約となること等の概要の説明がありました。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、本市では少人数学級はほぼ達成済であり、教職員の増員等の数的要望の前に、教員の業務内容の改善と権限を求め、質を高めるための要望を行なうことが重要ではないかとの意見があり、採決が分かれましたが委員長採決により、不採択と決しました。

付託された議案8件については、審査の結果、全議案とも原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第3回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第66号 稲敷市債権管理条例の制定については、規定を明示することにより、市の債権管理に関する事務処理の適正化を図るものであるとの説明がありました。

議案第67号 稲敷市印鑑条例の一部改正については、住民票に旧氏を記載することにより、印鑑証明書にも旧氏が記載され、印鑑登録も可能になるとの説明がありました。

議案第72号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会所管部分については、主な審査経過であります。

市民協働課所管では、来年度より公民館活動を核とした地域の活動拠点として運営していくために、今年度より各地域の方々を対象とした講座等を実施するための講師謝礼と、東支所の非常勤一般職採用に係る報酬等を追加するものであるとの説明がありました。

次に、環境課所管では、航空機騒音対策として個人住宅の防

音工事を行うための工事費補助金1,350万円と工事効果検証調査委託費89万4千円を追加するものであるとの説明がありました。

次に、廃棄物対策室所管では、埋立て現場を測量するためのローンの購入費と、ドローン操縦を習得するためのドローンスクールを受講するための負担金を追加補正するとの説明がありました。

次に、健康増進課所管では、母子保健情報連携に係る健康システム改修費委託料を追加するものであるとの説明がありました。

議案第73号 令和元年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)並びに議案第74号 令和元年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)を含めた5議案については、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

最後に、請願第1号 後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願について審査の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第3回定例会において付託された8議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第70号 稲敷市給水条例の一部改正については、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、給水装置指定工事業者の更新制度を導入し、指定を受けた日から有効期限を5年とし、更新手数料について、1件につき1万円と定めるものであるとの説明がありました。

議案第72号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)は、農政課所管で多面的機能支払交付金事業において、施設の長寿命化事業に対し、補助金の追加配分があつたことによる追加補正等であるとの説明がありました。

次に、建設課所管では、道路新設改良費で、稲敷工業団地へのアクセス道路整備に伴う木の伐採及び粗造成の工事請負費、江戸崎地方衛生土木組合付近の道路拡幅工事等に伴う土地購入費、補償金等6,065万7千円の追加補正等であるとの説明がありました。

次に、都市計画課所管では、下太田工業団地の調整池に係る追加

補正で、調整池の土砂等を撤去し機能回復させるための工事請負費であるとの説明がありました。

議案第90号 市道路線の変更については、市道(江)5118号線については江戸崎地方衛生土木組合の施設整備に伴い、終点を変更するものであるとの説明がありました。

議案第92号から議案第94号までの訴え提起前の和解については、いずれも市営住宅家賃支払請求について、賃借人等と合意に達したため、訴え提起前の和解の申し立てを行い和解するものであり、それぞれ和解内容について説明がありました。委員からは、今年度から委託している長期滞納者対策について質疑があり、進捗状況について詳細な答弁がありました。

その他議案第75号令和元年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第91号市道路線の廃止についての2件を含め付託された8議案につきましては、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

委員長 浅野 信行

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月10日から18日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査を行い、24日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された平成30年度13会計の決算に関する議案審査を行いました。

議案第76号 平成30年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち政策調整部所管では、人口減少対策室のカップリングパートナーへの補助について質疑があり、執行部からは、10年間で婚姻成立した方が19組いるが、その後、本市に定住の確認ができていないのは1組であり、現在、見直しを進めている総合戦略において、利便性の高い場所への住宅設置等、移住・定住がしやすい環境を整えるため、検討していきたいとの答弁がありました。

総務部所管では、財政課の積立金現在高について、基金残高が増加傾向であることについて質疑があり、現時点では今後、基金は増加しない見通しであるとの答弁がありました。委員か

らは、基金の有効活用により市独自の施策を行い、活力ある市政を運営していくべきとの意見がありました。

教育委員会所管では、子ども家庭課の新利根幼稚園管理費について、老朽化により維持管理費が増加しており、今後の規模縮小や統合の予定について質疑があり、執行部からは、幼稚園の整備については、今年度中に稲敷市幼児施設設置協議会において、方向性を決定したいとの答弁がありました。

市民生活部所管では市民協働課の男女共同参画推進費について質疑があり、茨城県女性プラザからの講師の派遣や講座を利用することにより経費を削減することが出来たとの答弁がありました。

審査の結果、賛成多数により原案認定しました。

また、他の特別会計・水道事業会計決算については、議案第77号、第81号、第85号及び第87号の4議案については賛成多数により認定。他8議案については全会一致により原案認定と決定しました。

議会改革調査特別委員会の活動経過を報告します



■第6回委員会（同日、美浦村議会を視察）

令和元年7月22日

視察では、議会改革の取組みについて意見交換をおこないました。

- 審議**
- 1 費用弁償の見直しについて
 - 2 予算特別委員会の設置検討について
 - 3 会派制の導入検討について
 - 4 政治倫理条例の見直しについて

美浦村議会視察及び意見交換

- 議会定数の削減によるメリット・デメリットについて
 - ・定数削減の経緯、反対意見、意見の集約等
 - ・委員会審査への影響や課題
 - ・民意集約等の議員活動への影響や課題
- 議員報酬改正の検討について
- 費用弁償・政務活動費の検討について
- 予算特別委員会の設置について
- 会派の設立検討について
- 各視察研修等の実施運営について
- 議会報告会、議会交流会の実施運営について

■第7回委員会

令和元年8月21日

- 審議**
- 1 議員定数について
 - 2 費用弁償の見直し・政務活動費導入の検討
 - 3 会派制の導入について
 - 4 委員会等の委員定数変更について
 - 5 稲敷市議会会議規則、先例集の見直しについて
 - 6 議会基本条例の制定について



中村 三郎 副委員長



遠藤 一行 委員



浅野 信行 委員



高野 貴世志 委員



篠田 純一 委員長



山口 清吉 委員



山下 恭一 委員



柳町 政広 委員



岡沢 亮一 委員

総務教育常任委員会視察報告

●研修日：令和元年10月2日～3日 ●研修先：群馬県中之条町 埼玉県深谷市

今回の視察研修は、両日とも電力の地産地消を目指す「自治体エネルギー公益事業体の創設事業の運営」について、異なった手法により先進的取組みを行っている2つの市町を訪問し研修を行いました。

初日に訪問した中之条町では、東日本大震災を契機に原発に代わるエネルギー確保を自治体の責任と捉え、森林率約87%、標高差2kmという自然環境を有効に活用した取組みを行ない、町が一般財団法人中之条電力を、また子会社として株式会社中之条パワーを設立して、2千kwの太陽光発電施設2ヶ所、1千kw1ヶ所と灌漑水利の落差を活用した小水力発電所1ヶ所を擁して、全国自治体のうち62位となる125%のエネルギー自給率と同63位の174%という電力自給率をまかなっている状況が示されました。

公共施設を中心に電力供給を図り、ふるさと納税の返礼品としても活用するなど特色ある活動を見聞することができました。委員からは、新電力会社との協力関係や販売価格等について質問が交わされました。

二日目に訪問した深谷市では、埼玉県内トップの年間日照時間と、住宅用太陽光発電設備導入量県内2位という特性を活かして、市や関係新電力会社、商工会議所、商工会等からの出資を受け、事業収益を地域課題解決に充て地域貢献を目的とする公益事業体として、ふかやeパワー株式会社が昨年設立されました。自らの発電施設を持たず一般家庭等から電力を購入し、公共施設等を中心に活用を図り、市民の理解と協力による拡充を図りつつある現状が説明されました。今後の電力買取と販売価格等、一般家庭加入計画等に関する質問が交わされました。

広い面積を有する当市での今後の活用に向けて、貴重な研修となりました。



中之条町(小水力発電所)



深谷市役所

市民福祉常任委員会視察報告

●研修日：令和元年10月3日～4日 ●研修先：栃木県宇都宮市 日光市

10月3日～4日の2日間にわたり、視察研修を実施してまいりましたので、その報告をいたします。

初日は、栃木県宇都宮市役所におきまして、「SDGsの取組み」について研修を行いました。

宇都宮市では、持続可能な開発目標の達成に向け、宇都宮市総合計画とSDGsとの関連する施策や指標をとりまとめた「SDGs未来都市計画」を策定し、2030年のあるべき姿の実現に向けた目標、ターゲットを設定するほか、「宇都宮市もったいない運動市民会議」と連携した取組みによる人づくりや「地域新電力会社」のシステム・インフラを活用したまちづくりを目指しているというものでありました。

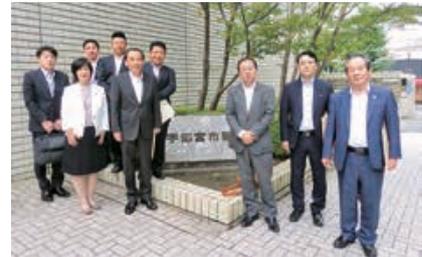
委員からは、今後SDGsを進めていくためのアプローチや周知の方法についての質問があり、総合計画を着実に進めることによりSDGsにも貢献することが重要であり、また、周知に関しては各種団体との交流やイベント等を通して啓発に努めることが大切であるとの回答がありました。

二日目は、日光市役所で「高齢者及び障がい者にやさしいごみの戸別収集について」研修を行いました。

高齢、障がい等により一般家庭から排出されるごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対し、個別に訪問し家庭ごみを収集することにより、日常生活の負担を軽減するとともに、安否の確認を行う事業を平成25年4月より実施されているなど、詳細な説明を受けました。

委員からは、ごみステーション設置の条件や補助制度、事業コストについて等、多数の質疑応答がなされました。

2日間ともに、それぞれの自治体で、有意義な研修を行うことができました。



宇都宮市役所



日光市役所

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情有り、だれでも議会に提出することができます。

請願(陳情)書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願(陳情)書の提出方法】

1. 請願(陳情)の趣旨(願意・理由)は、市議会に対して何を求め、何を希望しているのかできるだけ具体的に、ま

た、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願(陳情)する場合は、別々の請願(陳情)書としてください。

3. 請願(陳情)書には、提出年月日、請願(陳情)者の住所・氏名(法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名)を記載し、押印してください。

4. 請願(陳情)者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願(陳情)書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、市議会事務局にて随時受理しますが、原則として毎定例会(3月・6月・9月・12月)開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

(表紙)

年月日

〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)

(請願書の場合)

紹介議員

氏名

(本文)

〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)

(趣旨)

年月日

稲敷市議会議長 様

請願者(陳情者)住所

氏名

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

12月**3**日(火)となります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
(稲敷市犬塚1570番地1)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付けています。

① 受付時間は午前8時30分から

② 傍聴の予約はできません

③ 傍聴席は50席(他、報道関係8席)
車椅子スペース3席程度

④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
次回の日程については、変更となる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

編集後記



稲敷市のだ真ん中を通過した台風15号の猛威は、9月30日現在、住居の一部損壊1,564戸、半壊以上3戸、物置等では一部損壊682戸、倒木による道路通行不能箇所。停電は市内全域にわたって最大7,000戸(市内全世界の約半分)。防犯灯19基、カーブミラー数百基が倒壊。農作物の被害額294万1千円。農業用施設ではパイプハウス、鉄骨ハウスなど被害額1億7,504万1千円。今後も罹(被災)証明書の数は増えると思われる。

稲敷市では、元の生活を取り戻す必要な支援制度について、財政措置を図っています。本市の農業従事者は、高齢で後継者がいない農家が多く、今回の災害を機に廃業してしまうことも考えられ、撤去費用やビニールハウス等の施設再建への手厚い補助など、どれも早急な予算措置を要望しているところがあります。

さて、我が家でも瓦20枚が飛ばされ、雨漏りで家中水浸しになりました。庭木は折れ、まだ片付けが出来ずにあります。汗をかいて頑張るしかありません。(根本浩記)

委員 長	竹 神
副委員 長	寺 裕
委員	若 久美子
委員	根 宏
委員	黒 幸
委員	田 茂
委員	中 仁

台風15号により、被災された市民の皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。